

# 市税証明請求書

(あて先) 前橋市長

平成 年 月 日

該当者 (証明が必要な人)	住所 (所在地)		交付番号	
	フリガナ氏名 (法人名)			
請求者 (窓口に来た人)	住所		金額	
	フリガナ氏名			確認欄
生年月日		明治・大正・昭和・平成 年 月 日生	免許証・保険証	
該当者との関係		1.本人 2.同一世帯の親族(夫・妻・子・孫・父母・その他) 3.委任状あり	その他( )	
必要な番号に 印と通数を記入してください。	所得・課税等の証明 必要年( )年分 使用目的( )		土地・建物等の証明 必要年度( )年度	
	1. 所得・課税証明		8. 固定資産価格通知書(登記用=無料) 通	
	2. 非課税証明( ) 通		9. 評価証明 通	
	3. 扶養証明 通		9. 公課証明 通	
	4. 所在地証明 通		9. 資産証明 通	
	5. 営業(個人・法人)証明 通		9. 税額証明 通	
	6. その他 通		11. 閲覧・交付 地籍図 通	
			11. 閲覧 土地家屋現況図 通	
			12. 住宅用家屋証明 通	
			13. 名寄帳・無資産証明・その他 通	
			14. 個人市県民税 通	
			14. 法人市県民税 通	
			14. 固定資産税 通	
			14. 国民健康保険税 通	
			14. 軽自動車税 通	
		14. ナンバー		
		15. 完納証明 その他 通		
		国民健康保険税納付確認書		
		支払年( )年 通		
		使用目的にレを記入してください。		
		融 保 指 官 車 其 資 証 名 公 車 他 人 加 庁 検 他		
		[ 印 ]		

太線の中だけ記入してください。  
 本人以外は証明書を請求できません。(所在地証明・車検用納税証明を除く。)ただし、前橋市に住居登録がある同一世帯の親族及び委任状等を提出した代理人は、請求できます。(同じ建物にお住まいでも、世帯を別にしてしている場合は、委任状が必要になります。)  
 該当者が法人の場合は、委任状等に代表者印を押印してください。  
 市税関係公簿に記載のない事項については、証明できません。  
 11.閲覧 12.住宅用家屋証明は市役所2階税証明窓口・大胡・宮城・粕川・富士見支所以外では請求できません。  
 請求者の方の本人確認をさせていただきます。

本人及び前橋市に住居登録がある同一世帯の親族以外の方が窓口に来る場合、委任状が必要になります。  
 この委任状は委任する本人がすべて自書してください。  
 申請書と委任状は切り離さないでお持ちください。

## 委任状

(市税証明用)

平成 年 月 日

(あて先)前橋市長

委任者 住所  
氏名 ①

(法人の場合は代表者印を押印してください。)

明治・大正 年 月 日生  
昭和・平成

電話番号( ) -

委任状の内容等について確認のご連絡を差し上げる場合があります。

私は『 \_\_\_\_\_ 』証明の請求について次の者に委任します。

必ずご記入ください。

記

受任者 住所  
氏名

明治・大正 年 月 日生  
昭和・平成